



生物多様性国家戦略2023-2030

—「ネイチャーポジティブ」の実現に向けて—

令和5年 6 月

環境省自然環境局自然環境計画課
生物多様性戦略推進室



- **生物多様性とは**
- **世界と日本の生物多様性の現状**
- **生物多様性国家戦略2023-2030について**

生物多様性とは

**すべての生物の間の変異性をいうものとし、
種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む。**

【生物多様性条約（1992年採択、1993年発効）第2条】

遺伝的な多様性



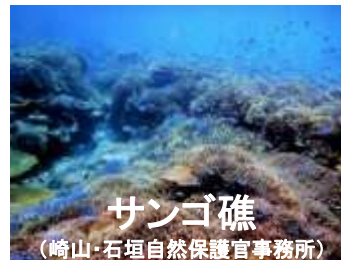
(例) サクラソウ
遺伝的に複数の
地域集団が存在

(例) アサリの貝殻
貝殻の色や模様
は千差万別

種の多様性



生態系の多様性



生物多様性とは：違いがあると何がよい？

違いがあることで…

● 様々な恵みが得られる

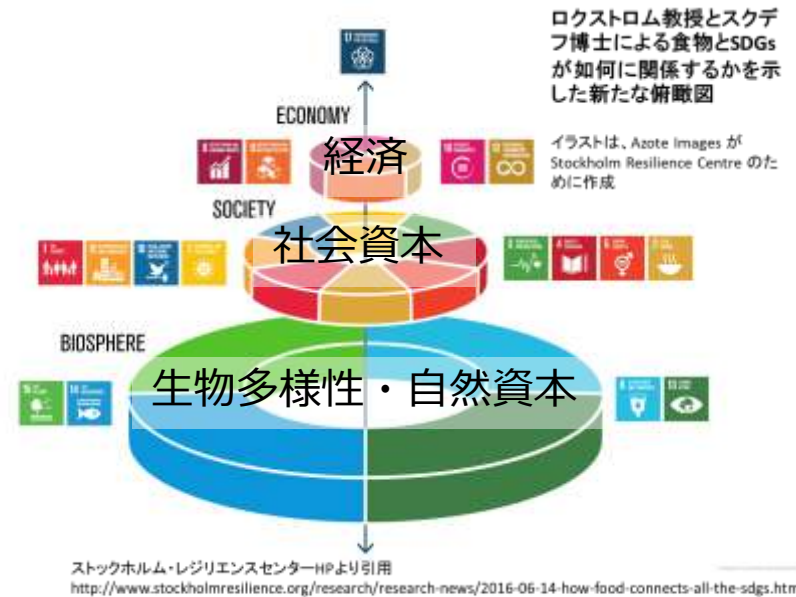
- ・ 食材、薬
- ・ 木材、衣類（綿・絹・麻）
- ・ 景観（松林、ブナ林、田んぼ、里山）
- ・ 文化の源泉。癒しや閃き。
- ・ 洪水を防ぐ機能（森林、湿地）
- ・ 高潮を防ぐ機能（海岸防災林やサンゴ礁）



● 生産性・適応力・強靱性が増す

- ・ 光合成、貯留、捕食、分解と様々な機能
- ・ 厳しい環境で育つ種、よく増える種等様々な特性
- ・ 病気に強い個体、寒さに強い個体等種内の様々な強み
- ・ 生態系全体の生産性が高くなる
- ・ 複雑に絡み合い、補完し合い、変化に強くなる
- ・ これにより生き延び、進化につながってきた

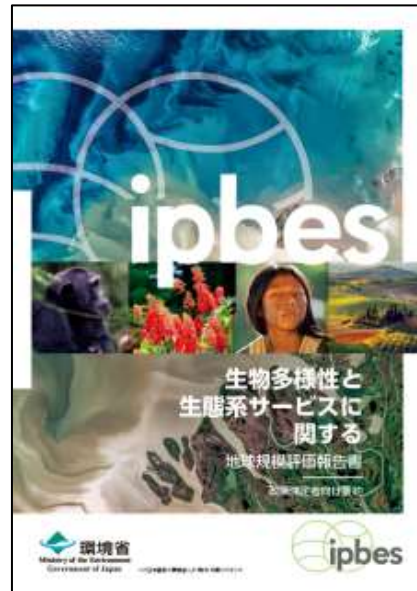
➡ 生物多様性・自然資本は 社会経済の基盤



➡ 生物多様性とは、不確実性の高い“変化の時代のポートフォリオ”

- 生物多様性とは
- **世界と日本の生物多様性の現状**
- 生物多様性国家戦略2023-2030について

損失の 5大 直接要因 を特定



気候変動に次ぐ 深刻な危機

深刻度から見たグローバルリスク トップ10
(今後10年)

- | | |
|-----|-------------------------|
| 1位 | 気候変動緩和策の失敗 |
| 2位 | 気候変動適応策（あるいは対応）の失敗 |
| 3位 | 自然災害と極端な異常気象 |
| 4位 | 生物多様性の損失や生態系の崩壊 |
| 5位 | 大規模な非自発的移住 |
| 6位 | 天然資源危機 |
| 7位 | 社会的結束の浸食と二極化 |
| 8位 | サイバー犯罪の拡大とサイバーセキュリティの低下 |
| 9位 | 地経学上の対立 |
| 10位 | 大規模な環境破壊事象 |

出典：World Economic Forum Global Report 2023
■ 経済 ■ 環境 ■ 地政学 ■ 社会 ■ テクノロジー

※世界経済フォーラム（年次総会は「ダボス会議」として知られる）のアンケート結果。

IPBES 地球規模評価報告書（2019）

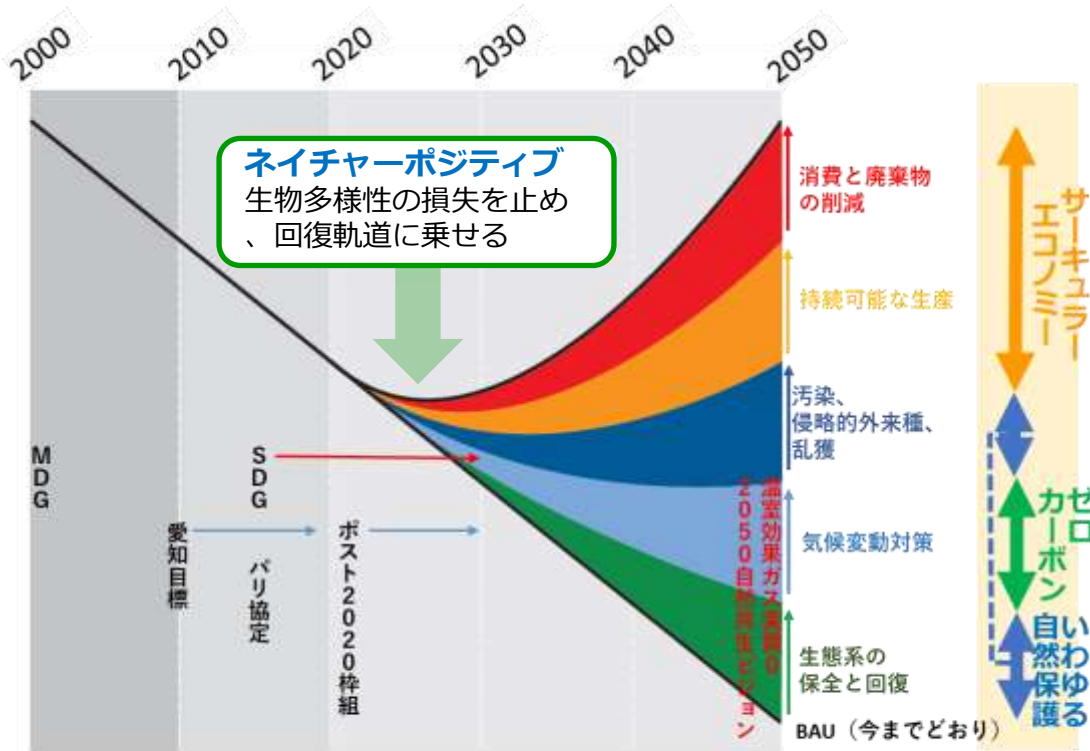
生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム

・ 影響の大きい順に、

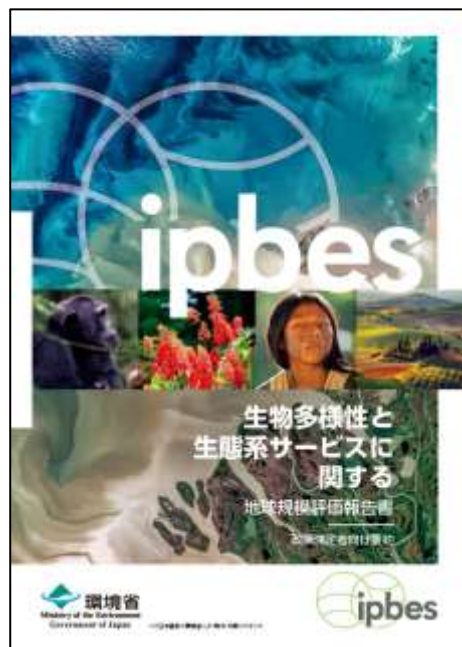
- ①陸域・海域の利用の変化※
- ②生物の直接採取※
- ③気候変動
- ④汚染
- ⑤外来種の侵入

海域は①②の順序が逆転

生物多様性の損失を止め回復軌道に乗せるには
直接要因対策だけでは足りず横断的な社会変革が必要
(transformative change)

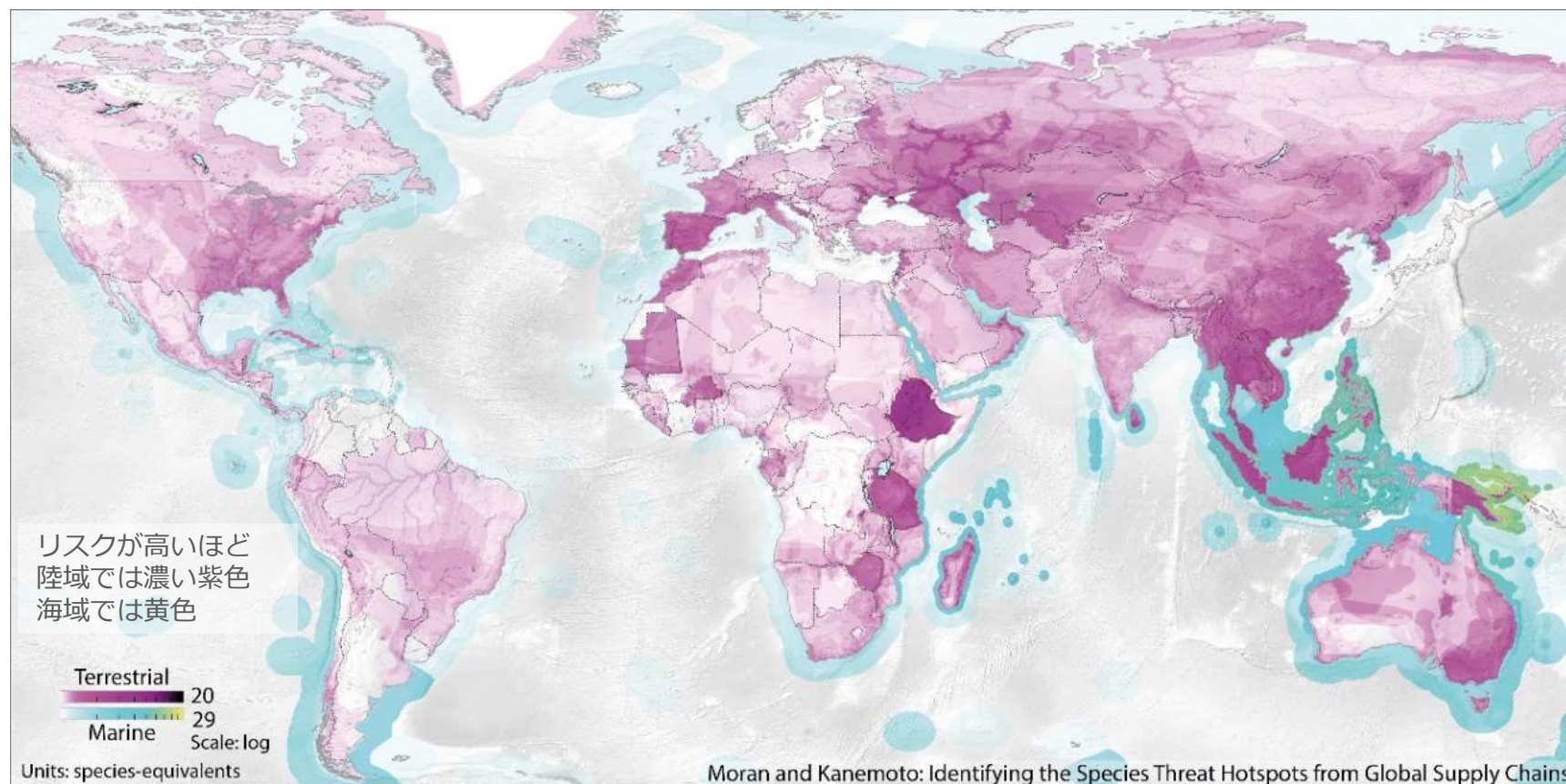


生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
地球規模生物多様性概況第5版GBO5 (生物多様性条約事務局2020年9月)



気候変動や循環経済など
社会経済活動との統合が重要

日本の消費によって 生物多様性が脅かされているホットスポット



出典 : Daniel Moran and Keiichiro Kanemoto : Identifying species threat hotspots from global supply chains, nature ecology & evolution, VOL1, JANUARY 2017

自然共生に向けて移行が
必要な8分野中、4分野
以上が農林水産業関係



国連食料システムサ
ミット（2021年）では、
食料生産が最大で
80%の生物多様性の
損失の要因と指摘

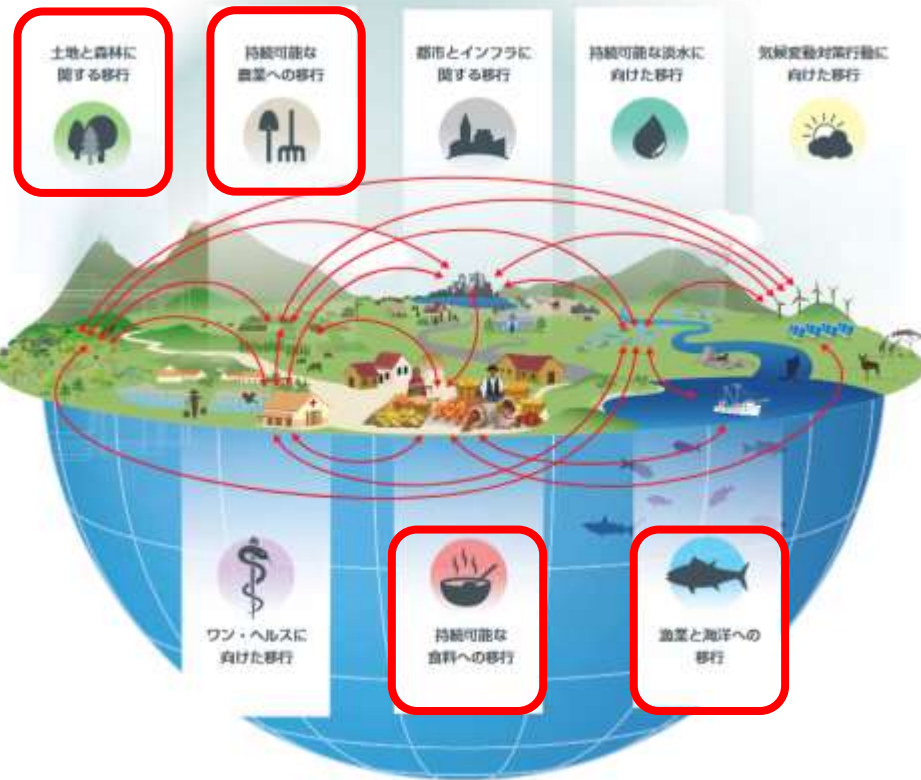


Figure by Yuka Otsuki Estrada

地球規模生物多様性概況第5版GBO5（生物多様性条約事務局2020年9月）

➡ 移行に向けた農林水産業・食料システムの重要性

生物多様性と気候変動

- ・ 生物多様性損失の5大要因の3番目に大きな要因が「気候変動」

出典：IPBES地球規模評価報告書（2019）

- ・ 人為起源の気候変動が自然と人間に広範囲にわたる悪影響を及ぼしており、一部の生態系は適応の限界に達している

出典：IPCC 第6次評価報告書第2作業部会報告書（2022）

気候変動

生物多様性

- ・ 森林や湿地をはじめとする自然由来の緩和ポテンシャルは、パリ協定の2℃目標の達成のために 2030 年までに必要な二酸化炭素緩和策の約3分の1を有し、費用対効果が高いことが指摘されており、自然は気候変動対策に貢献できるポテンシャルがある。

出典：Griscom 他「Natural climate solutions」（2017）

- 気候変動緩和・適応のみに焦点を絞った対策は、自然や自然の恵みに直接的・間接的な悪影響を及ぼす可能性がある。

（バイオエネルギー作物の大規模単一栽培は、生態系に悪影響を及ぼす等）

- 生物多様性の保護・回復に焦点を絞った対策は、気候変動緩和に大きく貢献することが多いが、その両方を考慮した対策に劣る可能性

出典：IPBES-IPCC合同ワークショップ報告書（2021）

生物多様性保全と気候変動対策の統合が有効

出典：IPBES-IPCC合同ワークショップ報告書（2021） 10

日本の自然と生物多様性

- 南北に長く、複雑な地形
- 豊富な降水量
- 四季の変化
- 火山噴火や河川の氾濫によるかく乱
- 農林水産業などの人の営み
- 豊かな生物相
 - 維管束植物約7000種
 - 脊椎動物約1000種超
 - 昆虫類7～10万種 (既知種)
- 固有種の割合が高い
 - 陸生哺乳類・維管束植物の約4割
 - 爬虫類・両生類の約8割



◆採草地



◆放牧地



◆湿地性植物群落



◆茅野(かやの)

阿蘇の草原の生物多様性



-



- 生物多様性とは
- 世界と日本の生物多様性の現状
- **生物多様性国家戦略2023-2030について**

生物多様性国家戦略2023-2030までの動き

国際的な動き

国内での動き

2010

国連生物多様性の10年

生物多様性条約COP10
2010/10（愛知県名古屋市）
愛知目標（戦略計画2011-2020）採択

2012

生物多様性国家戦略2012-2020（2012/9）

2015

SDGs

パリ協定

2019

IPBES地球規模評価報告書（2019/5）

2020

愛知目標最終評価：地球規模生物多様性概況第5版（GB05）（2020/9）

2021

G7（英）（2021/6）
30by30目標へのコミット

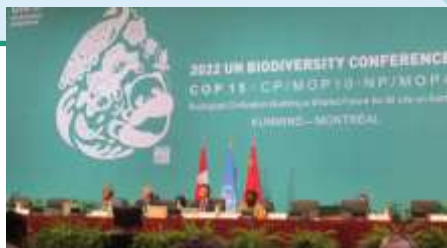
**生物多様性及び生態系サービスの総合評価
2021（JB03）**（2021/3）

2022

生物多様性条約COP15
2021/10（第一部・昆明） 2022/12（第二部・モントリオール）
昆明・モントリオール生物多様性枠組
の採択

30by30ロードマップ
公表（2022/4）

2023



生物多様性国家戦略2023-2030閣議決定
（2023/3/31）

**自然関連財務情報開示タスクフォース
（TNFD）本格始動**（2023/9 予定）

昆明・モントリオール生物多様性枠組



2050年ビジョン
自然と共生する世界

2030年ミッション
自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

2050年ゴール

ゴールA
保全

ゴールB
持続可能な利用

ゴールC
遺伝資源へのアクセスと利益配分
(ABS)

ゴールD
実施手段の確保

2030年ターゲット

(1) 生物多様性への脅威を減らす

- 1: 空間計画の設定
- 2: 自然再生
- 3: **30by30**
- 4: 種・遺伝子の保全
- 5: 生物採取の適正化
- 6: 外来種対策
- 7: 汚染防止・削減
- 8: **気候変動対策**

(2) 人々のニーズを満たす

- 9: 野生種の持続可能な利用
- 10: 農林漁業の持続的管理
- 11: 自然の調節機能の活用
- 12: 緑地親水空間の確保

- 13: 遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

(3) ツールと解決策

- 14: 生物多様性の主流化
- 15: **ビジネスの影響評価・開示**
- 16: 持続可能な消費
- 17: バイオセーフティー
- 18: 有害補助金の特定・見直し
- 19: 資金の動員
- 20: 能力構築、技術移転
- 21: 知識へのアクセス強化
- 22: 女性、若者及び先住民の参画確保
- 23: ジェンダー平等の確保

実施支援メカニズム及び実現条件／責任と透明性（レビューメカニズム）／広報・教育・啓発・取り込み

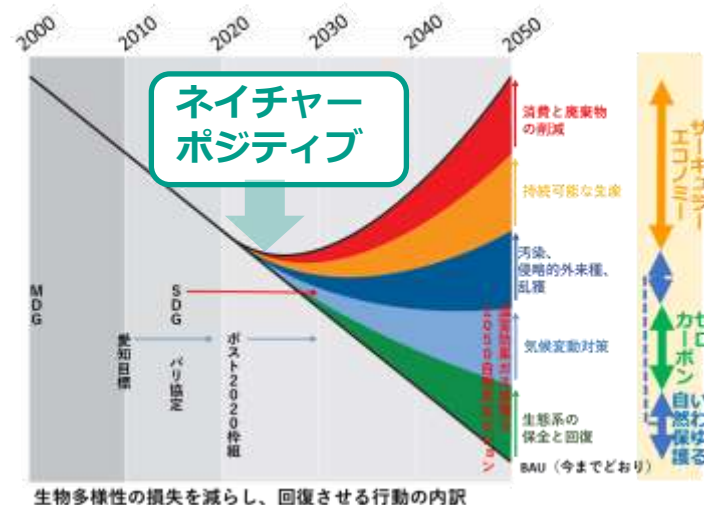
生物多様性国家戦略2023-2030の概要

【位置づけ】

- ✓ 新たな世界目標「**昆明・モントリオール生物多様性枠組**」を踏まえ、**世界に先駆けて策定した戦略**
- ✓ 2030年の**ネイチャーポジティブ**（自然再興）の実現を目指し、**生物多様性・自然資本（＝地球の持続可能性の土台・人間の安全保障の根幹）を守り活用**するための戦略

【ポイント】

- ✓ 生物多様性損失と気候危機の「**2つの危機**」への**統合的対応**、ネイチャーポジティブ実現に向けた**社会の根本的変革**を強調
- ✓ **30by30目標**の達成等の取組により**健全な生態系**を確保し、自然の恵みを維持回復
- ✓ **自然資本を守り活かす社会経済活動**（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブの駆動力となる取組）の推進



生物多様性国家戦略2023-2030の骨格

「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、
5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、関連施策を各
行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理

第1部 戦略

2050年ビジョン『自然と共生する社会』

2030年に向けた目標：ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

基本戦略

状態目標

行動目標

関連施策

基本戦略1 生態系の健全性 の回復

状態目標（3つ）

- ・生態系の規模と質の増加
- ・種レベルでの絶滅リスク低減
- ・遺伝的多様性の維持

行動目標（6つ）

- ・**30by30**
- ・自然再生
- ・汚染、外来種対策
- ・希少種保全

等

基本戦略2 自然を活用した 社会課題の解決 (NbS)

状態目標（3つ）

- ・生態系サービス向上
- ・**気候変動とのシナジー・トレードオフ緩和**
- ・鳥獣被害の緩和

行動目標（5つ）

- ・自然活用地域づくり
- ・再生可能エネルギー導入における配慮
- ・鳥獣との軋轢緩和

等

基本戦略3 ネイチャー ポジティブ経済 の実現

状態目標（3つ）

- ・ESG投融资推進
- ・事業活動による生物多様性への配慮
- ・持続可能な農林水産業の拡大

行動目標（4つ）

- ・**企業による情報開示等の促進**
- ・技術・サービス支援
- ・有機農業の推進

等

基本戦略4 生活・消費活動 における生物多 様性の価値の 認識と行動

状態目標（3つ）

- ・価値観形成
- ・消費活動における配慮
- ・保全活動への参加

行動目標（5つ）

- ・環境教育の推進
- ・ふれあい機会の増加
- ・行動変容
- ・食品ロス半減

等

基本戦略5 生物多様性に係る 取組を支える基盤 整備と国際連携の 推進

状態目標（3つ）

- ・データ利活用・様々な主体の連携促進
- ・資金ギャップの改善
- ・途上国の能力構築等の推進

行動目標（5つ）

- ・基礎調査・モニタリング
- ・データ・ツールの提供
- ・計画策定支援
- ・国際協力

等

第2部 行動計画

5つの基本戦略の下に25ある**行動目標**ごとに、関係府省庁の**関連する施策**を掲載

関連施策からビジョンまで一気通貫で整理

サーティー バイ サーティー

30 by 30

- 2030年までに陸と海の**30%以上**を保全する
新たな**世界目標**



30by30が**重要**と指摘
する国内外の**研究報告**

**健全な生態系の回復、
豊かな恵みを取り戻す**

- 世界の陸生哺乳類種の多くを守るために、既存の保護地域を総面積の**33.8%**まで拡大が必要
- 日本の保護地域を**30%**まで効果的に**拡大**すると生物の絶滅リスクが**3割減少**する見込み

様々な効果

など

- 気 候 変 動：緩和、適応に貢献
- 災害に強く恵み豊かな自然：
国土の安全保障の基盤
- 花粉媒介者：国内で年3300億円の実り
- 森林の栄養：河川を通して海の生産性を向上
- 観光や交流人口の増加などの地域づくり

30by30目標の達成に向けたOECMの設定等の推進

- **30by30目標**の達成にあたっては、法律等に基づく国立公園等の保護地域に加えて、**保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM※）**の設定が重要。

※OECM : Other Effective area-based Conservation Measures

- OECM設定の推進のため、**民間の所有地等**を「**自然共生サイト**」として**認定**。
2023年度から運用を開始し、同年中に100箇所以上の認定を目指す。

《保護地域 + OECMによる生態系連結》



保護地域以外にも、里地里山、水源の森、都市の自然など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献



民間等の取組区域を環境省が認定しOECMの設定等の推進を通じて、30by30目標の達成につなげる

「自然共生サイト」のイメージ（令和4年度に実施した試行サイトの例）



日本製紙 鳳凰社有林（山梨県）



シャトー・ル・シャラン 梔子園（長野県）



大手町の森（東京都）



南部町の里地里山ビオトープ（鳥取県）

30by30目標の達成に向けて

- 国内の30by30目標達成に向けて「**30by30ロードマップ**」を2022年4月に策定
- これを進めるための**有志連合（アライアンス）**を同時に発足
- 30by30ロードマップは生物多様性国家戦略2023-2030に附属書として組み込み

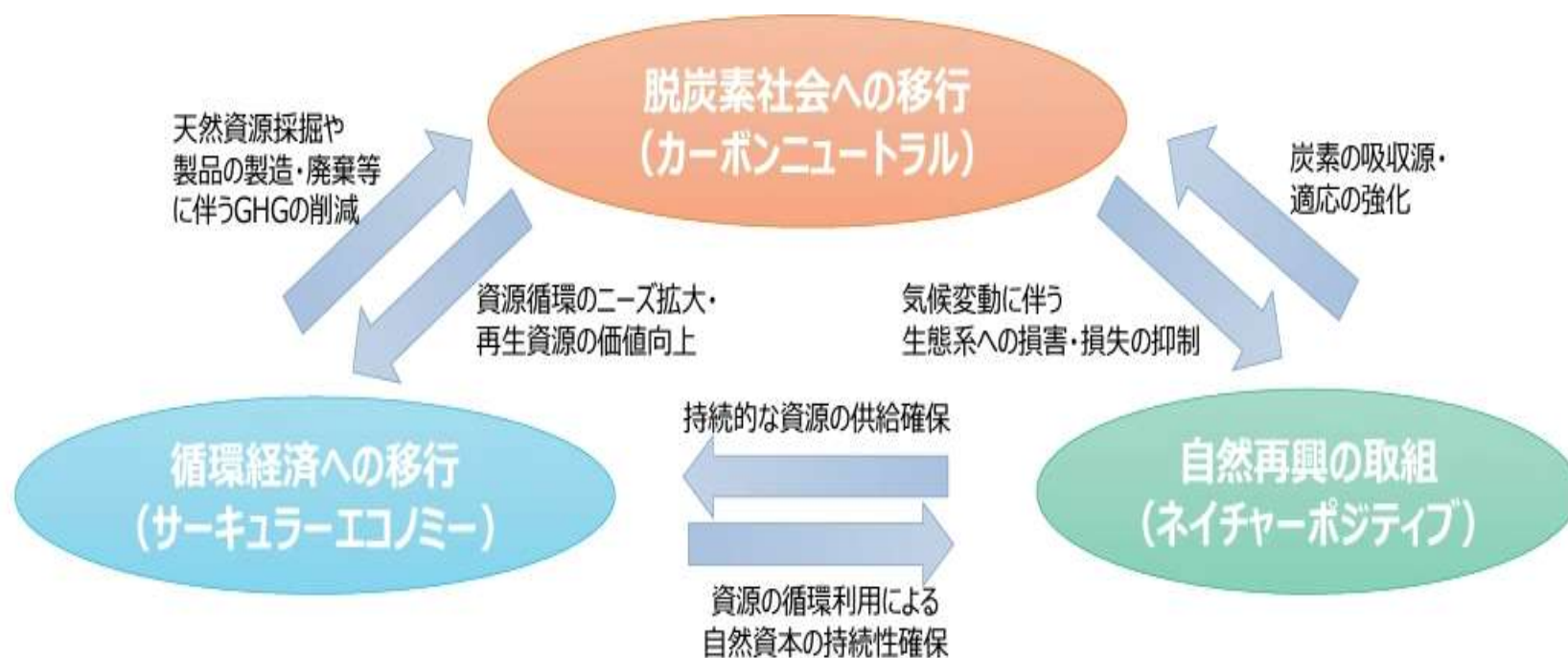
有志連合「**生物多様性のための30by30アライアンス**」発足



- ・環境省、経団連、NGO等を発起人とし、**2022年4月に発足**。
- ・企業、自治体、NPO法人等、計423者が参加（4月現在）
- ・自らの所有地や所管地内のOECM登録や**保護地域の拡大等を目指す**。

（自治体：宮城県、新潟県、兵庫県豊岡市など）
（企業：トヨタ、イオン、パナソニックなど）

ネイチャーポジティブの取組には、気候変動対策や循環経済への移行とのシナジーもトレードオフもあることから、**3要素を統合的に考えることが肝要。**



出典：第六次環境基本計画に向けた基本的事項に関する検討会 第2回資料：環境・経済・社会の状況と環境政策の展開の方向について（2023、環境省）

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）

- 自然関連リスクの開示フレームワークを提供することで、世界の金融の流れを「ネイチャーネガティブ」から「ネイチャーポジティブ」にシフトすることをサポート。民主導、オープン・イノベーションで開発。
- 2019.1 に、世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で着想。
- TNFD原則（右図）には「気候変動と自然環境との統合」も謳われている。
- 2023.9本格始動予定。
- 日本企業・金融機関も約90がTNFDフォーラムに参加（世界の参加者数の約1割）



TNFD Nature in Scope 2021.6

Business for Nature

- 世界的な企業ネットワーク。
- COP15に際し、
 - 野心的な目標設定を呼びかけ（54カ国から560社が賛同）
 - 情報開示に関するターゲット（T15）に関し“Make it Mandatory”キャンペーンを実施（400社以上が賛同）。交渉現場でも発言。

COP15におけるT15議論の様子
（提供：経団連自然保護協議会）

キリンホールディングス 世界で初めてTNFDに沿った開示を試行

- **TNFDの枠組みの試作版に従う開示**を世界で初めて行い、「キリングループ環境報告書2022」において公開。（2022年7月）
- TNFDのガイダンスにおいて、パイロット・テストの事例として紹介。

- 「場所」に焦点をあて、自然資本への依存や影響を評価
- 全事業を点検し、自然への依存や影響が大きい優先地域（3拠点）を洗い出した。



試行的な優先順位付け

国	製造拠点	水ストレス	取水量	生物多様性のリスク
アメリカ	Biokyowa	★★★★★	★★★★★	★★★
タイ	Thai Kyowa Biotechnologies	★★★★★	★★★★★	★★★
日本	協和ファーマケミカル	★★★★★	★★★★★	★★★
日本	キリンビール取手工場	★★★★★	★★★★★	★★★
日本	キリンビール横浜工場	★★★★★	★★★★★	★★★
日本	キリンディスティラリー御殿場工場	★★★★★	★★★★★	★★★
日本	協和キリン富士事業場	★★★★★	★★★★★	★★★
オーストラリア	ライオン Tooheys Brewery	★★★★★	★★★★★	★★★
日本	キリンビール名古屋工場	★★★★★	★★★★★	★★★
中国	上海協和アミノ酸	★★★★★	★★★★★	★★★
日本	キリンビバレッジ 湘南工場	★★★★★	★★★★★	★★★
オーストラリア	ライオン Castlemaine Perkins Brewery	★★★★★	★★★★★	★★★
中国	麒麟啤酒 (珠海) 金鼎工場	★★★★★	★★★★★	★★★
アメリカ	New Belgium Brewing Fort Collins	★★★★★	★★★★★	★★★

(「キリングループ環境報告書2022」より)

- 製造拠点について、水に関するリスクと影響、生物多様性のリスクから優先順位付けを実施
- 優先度の高い地域についてデータを収集し、優先順位付けを見直していく

G7広島サミットコミュニケ抜粋



気候変動、生物多様性の損失、クリーン・エネルギーへの移行に関する行動の速度と規模を増加させる重要性に留意し、我々は、グリーン・トランスフォーメーションを世界的に推進及び促進し、遅くとも2050年までにGHG排出のネット・ゼロを達成するために我々の経済の変革の実現を目指して協働する。我々は、国の状況を考慮して、多様かつ現実的な道筋を通じた気候変動に強靱で、循環型で、ネイチャーポジティブな経済及びネット・ゼロGHG排出への移行を支援することを含め、排出削減を加速するために、開発途上国及び新興国に関与する。

(略)

我々は、持続可能で包摂的な経済成長及び発展を確保し、経済の強靱性を高めつつ、経済・社会システムをネット・ゼロで、循環型で、気候変動に強靱で、汚染のない、ネイチャーポジティブな経済へ転換すること、及び2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させることを統合的に実現することにコミットする。

(略)

我々は、自然を活用した解決策へ 14 の資金拠出の増加を含む気候変動及び生物多様性のための資金の相乗効果を高めるという我々のコミットメントを再確認する。我々は、「G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス」のようなG7間の知識の共有や情報ネットワークの構築を含め、ネイチャーポジティブ経済への移行を支援・促進することにコミットする。我々は、企業が漸進的に生物多様性への負の影響を削減し正の影響を増大させることを求める。我々は、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の市場枠組みの発表を期待し、その開発を支援するよう市場参加者、政府及び当局に強く求める。

(略)

我々は、侵略的外来種対策について、国際協力を強化する。

G7ネイチャーポジティブ経済アライアンスの設立

- ◆ 2022年G7首脳コミュニケの附属文書「G7 2030年自然協約（Nature Compact）」において、「2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させる」という世界的な使命（ネイチャーポジティブ）が表明された。また、同目標の実現に向けた柱の一つとして、**自然への投資やネイチャーポジティブ経済の促進**が掲げられた。
- ◆ ネイチャーポジティブ経済の実現のためには、自然が主流となり、多様な価値観を取り入れ、強化する経済社会への移行が必要。
- ◆ このため、G7札幌にて、ネイチャーポジティブ経済に関する知識の共有や情報ネットワークの構築の場として、「**G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス**」を新たに立ち上げ。

活動内容

- ◆ ネイチャーポジティブに資する技術・ビジネスモデル等に関する事例共有
 - ◆ 情報開示に反映すべき要素や課題に関する各国意見のシェア・発信
- ※アライアンス活動の一部には、G7メンバーの政府のほか、民間企業、研究機関等も参画することを想定

今後の活動

- ◆ ネイチャーポジティブに資する技術・ビジネスモデル等に関する情報共有を行う。2023年は経団連と連携して開催する。
- ◆ 情報開示に反映すべき事項や課題をとりまとめ、G7外のステークホルダーに提供する。
- ◆ 2024年以降は、G7議長国がテーマを決定し、プロジェクトを実施する。

■ 民間参画ガイドラインの改訂（第3版）の概要

詳細はこちら↓



第3版のポイント
・生物多様性に関する最近の動向（経済との関わり、昆明・モントリオール生物多様性枠組、国家戦略、目標設定、情報開示等）を追記し、 金融を含む事業者に関する依存と影響及びリスクと機会について解説 【第1編】
・「基本的プロセス」を明確にし、プロセスごとに取組の内容を解説。また、自社の取組レベルを認識し、より高いレベルへステップアップすることを狙いとして、 目標設定と情報開示を柱に取組のレベルを明示 するとともに、最新の国際的枠組を紹介【第2編】【第3編】
・定量的な 影響評価 ・目標設定の方法と 具体的な指標、情報開示の方法 、さらに先進的な枠組である SBTs for Nature及びTNFDの事例を紹介 【第3編】
・Q&A集として、中小企業、金融機関を含む実務担当者へのアドバイスなどをまとめて紹介【第4編】
・具体的な取組について、取組ごとに、キーメッセージ、考え方、実践のためのヒント、事例等の基本的な考え方を解説【参考資料編】

ガイドライン（第3版）の構成

- 序論
ガイドラインの目的、対象、構成等
- 第1編 事業活動と生物多様性
2030年に向けた新たな国際的な枠組に関する情報を可能な限り網羅
- 第2編 生物多様性の配慮に向けたプロセス
事業者が生物多様性の配慮を行う場合の基本プロセス及び業種や事業活動ごとに参考となる取組を整理
- 第3編 影響評価、戦略・目標設定と情報開示
今後、対応が必要となる定量的な影響評価、目標設定や情報公開について、国際動向を踏まえた最新の枠組を紹介
企業の現在の活動レベルに応じた改善をおこなえるように、目標設定および情報開示については、現状認識とレベルアップを狙いとし、5段階の活動レベルを提示
- 第4編 Q&A集
2030年に向けた新たな国際的な枠組に関する情報を可能な限り網羅
- 参考資料編
国内外の最新の情報、国際的枠組、影響評価、目標設定、情報開示、生物多様性に関する団体やイニシアチブ、評価方法、指標、データ、参考企業事例などを紹介

（参考）第2編 基本プロセス



（参考）第3編 目標設定、情報開示の5段階レベル

	段階的アプローチ
1	生物多様性に関して無実施
2	事業活動のうち、一部分について、実施
3	環境マネジメントシステムなどにに基づき継続的に実施
4	将来的に必要となる国際的枠組 (SBTs for Nature、TNFD) に向けて一部の活動を実施
5	国際的枠組に対応し、活動を継続的に実施

ご清聴ありがとうございました。

